

# INFORMATION

知ってて便利 町からのお知らせ

## ❶ し尿のくみ取りはお早めに！

お盆前のし尿のくみ取りは大変混み合います。くみ取りの申し込みは下記のとおりですので、お早めにお電話ください。

▶申込締切 8月2日(火)  
▶申込先 五城目衛生舎  
☎852・3867  
☎852・3440

## 募 食生活改善推進員養成講座の受講生を募集

町では食を通して、地域で健康づくりを推進していただく食生活改善推進員(愛称・ヘルスメイト)を養成しています。仲間とともに栄養・食生活に関する学習を行い、身近なところから健康づくりを実践してみませんか。

▶対象 町内在住で、講座終了後に同推進員としてボランティア活動ができる方(男性会員も大歓迎です)  
▶日程 9月～令和5年2月(月1回程度開催)  
▶内容 健康や栄養に関する講座、調理実習など計20時間  
▶会場 ケアセンター五城目  
▶募集期間 7月1日(金)～29日(金)  
☎町健康福祉課(☎852・5180)

## ❶ 「山菜ミズのレシピ集」を配布しています

町食生活改善推進協議会では、「山菜ミズのレシピ集(12品掲載)」を作成しました。ミズは様々な調理方法に適する万能食材であり、幅広く調理に使用できます。レシピ集は町健康福祉課窓口で配布していますので、ぜひお立ち寄りください(町ホームページからもご覧いただけます)。

☎町健康福祉課(☎852・5180)

## ❶ 就学や教育に関する相談会を開催

お子さんの発達、性格や行動面、学習等で悩んでいませんか。お気軽にご相談ください。

▶期日 8月18日(木)  
▶会場 県総合教育センター(潟上市)  
※事前に申し込みが必要ですので、7月29日(金)までに下記へご連絡ください。  
☎町教育委員会学校教育課(☎852・5372)

## ❶ 令和4年度排水設備工事責任技術者資格認定試験のご案内

▶受付期間 7月11日(月)～7月25日(月) ※土日祝日除く  
▶講習会 9月28日(水) 午前9時30分～午後3時30分  
▶講習会会場 町役場3階 会議室  
▶資格認定試験 10月28日(金) 午前10時～正午  
▶試験会場 秋田県JAビル 9階  
▶申込方法 町建設課に備え付けの用紙にてお申し込みください。  
※申請書は秋田県下水道協会のホームページ(<http://www.gs-akita.com>)からもダウンロードできます。  
▶受講・受験手数料 6,000円(テキスト別)  
※受講・受験料は、8月中旬頃に送付します。テキストは、各自ご準備ください(日本下水道協会発行「排水設備工事責任技術者講習用テキスト」の最新版)。  
※新型コロナウイルス感染症の拡大により、開催方法が変更となる場合がありますのでご了承ください。  
☎秋田県下水道協会事務局 ☎010-0945 秋田市川尻みよし町14-8 (秋田市上下水道局3F)  
☎864・1427 ☎862・7702  
✉gs-akita@eagle.ocn.ne.jp

## ❶ 芸能発表会・芸術作品展示会 お茶の会を開催します

●第30回 芸能発表会  
▶日時 7月17日(日) 午後1時～午後5時  
●第18回 芸術作品展示会  
▶日時 7月16日(土)～17日(日) 午前10時～午後4時  
●第14回 お茶の会  
▶日時 7月16日(土)～17日(日) 午前10時～午後3時  
※お茶の会については当日販売の茶券(300円)が必要です。  
※いずれも会場は五城館です。  
☎町芸術文化協会(☎852・4411)

## ❶ 7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です

令和4年度は、次の内容を重点課題として推進します。

- 1 ペアレンタルコントロール等によるインターネット利用に係る子どもの犯罪被害等の防止(子どもによる情報通信機器等の利用を親が監視して制限する取り組みをし、安心・安全なインターネットの適切な利用に関する教育・啓発などを推進)
- 2 有害環境への適切な対応の推進
- 3 薬物乱用対策の推進
- 4 不良行為および初発型非行(犯罪)の防止対策の推進
- 5 再非行(犯罪)の防止対策の推進
- 6 いじめ、暴力行為等の問題行動への対応の推進

※詳しくは、内閣府ホームページの「青少年有害環境対策」のページ(<https://www8.cao.go.jp>)をご覧ください。  
☎町健康福祉課(☎852・5128)



## そろそろあなたもマイナンバーカード

写真撮影から申請まで  
すべて無料で  
お手伝いします！

### ◆マイナンバーカードの申請受付中！

町では、マイナンバーカードの申請を随時受け付けています。また、マイナポイントがもらえるキャンペーンを実施中です。キャンペーンの対象は9月末までにカードを申請した方となりますので、お早めの申請をおすすめします。この機会にぜひ、マイナンバーカードを作ってみませんか？  
詳しくは、総務省HPをご覧ください → 

- 申請の流れ
- ①申請書に必要事項を記入していただき、写真を撮って手続き完了！  
(申請時に本人確認書類を確認させていただきます)
- ②後日、カードが役場に届きましたら、ご自宅宛てにハガキでお知らせ
- ③役場にハガキと本人確認書類を持って受け取るだけ！
- ◆7月3日(日)に期日前投票会場付近で出張申請を実施します
- ▶日時 7月3日(日) 午前10時～午後5時
- ▶会場 町役場 3階まちづくり課前
- ▶持ち物 身分証明書(免許証等)、通知カード、マイナンバーカード申請書(お持ちの方)

お問い合わせ 町住民生活課(☎852・5112)

## 7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。  
72回目の今回は、「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」として次の活動を推進します。

### 【行動目標】

- ①犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築こう
- ②犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えよう

### 【重点事項】

犯罪や非行をした人を再び地域社会に受け入れ、望まない孤独や社会的孤立などの生きづらさという課題

- に我がこととして関わるコミュニティの実現にむけ、
- ①犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールを活用するなどして広く周知し、理解を深めてもらうこと。
  - ②犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうこと。
  - ③保護司、更生保護女性会員、BBS会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアのなり手を増やすこと。
  - ④民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークを作ること。
  - ⑤犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期すること。

お問い合わせ 町住民生活課(☎852・5112)

## 金農同窓会五城目支部 総会のご案内

○日 時 / 令和4年7月14日(木) 午後6時から  
○場 所 / 五城館  
○内 容 / 母校からの近況報告、事業報告、会計報告等  
○懇 親 会 費 / 3,000円(当日)

出席の確認を  
しませんか  
ふるって  
参加ください。

問い合わせ 支部長/小玉 輝雄(☎852・4837) 副支部長/嶋崎 久美・小玉 誠悦  
事務局長/椎名耕一郎(☎854・2125)



7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボ

7億円

(1等3千万円)

サマージャンボミニ

3,000万円

(1等3千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

**7月5日(火) 2種類同時発売!** 発売期間 7/5(火)～8/5(金)  
抽せん日 8/17(土)

公益財団法人秋田県市町村振興協会 各1枚 300円